

2020年度
事業計画

社会福祉法人おおつ福祉会

おおつ福社会 わたしたちのめざすもの

「社会福祉法人おおつ福社会」は、障害をもつ人や家族の願いをもとに、地域の多くの団体や個人が集まり、障害をもつ人の願いをかなえるために、1990年に設立されました。

わたしたちは

障害の種別や軽重に関わりなく、一人ひとりが大切にされる取り組みを進めます。

わたしたちは

障害のある人やその家族など多くの関係する人たちが参加する共同の事業として運営を進めます。

わたしたちは

障害のある人やお年寄りが、地域のなかで安心して働き暮らせるように取り組みを進めます。

わたしたちは

市民の理解と協力をもとに、福祉の充実をめざして、運動を進めます。

わたしたちは

全国のすぐれた経験に学び、研究や研修活動を積極的に進めていきます。

1. はじめに

2019年度から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が実施されました。差別に関する相談を受け付ける「障害者差別解消相談員」と、各圏域に障害のある人の代弁者となる「地域アドボケーター」が設置されています。障害を理由とする差別のない社会の実現に向け、県民の意識の向上が期待されます。

社会保障に関する国の施策では、全世代型社会保障改革の下で、年金・介護・医療で負担の増加と給付の削減が図られようとしています。その影響は障害分野にもおよび今後の給付の削減は必至です。2021年の報酬改定に向けた施策の動向に注意が必要です。

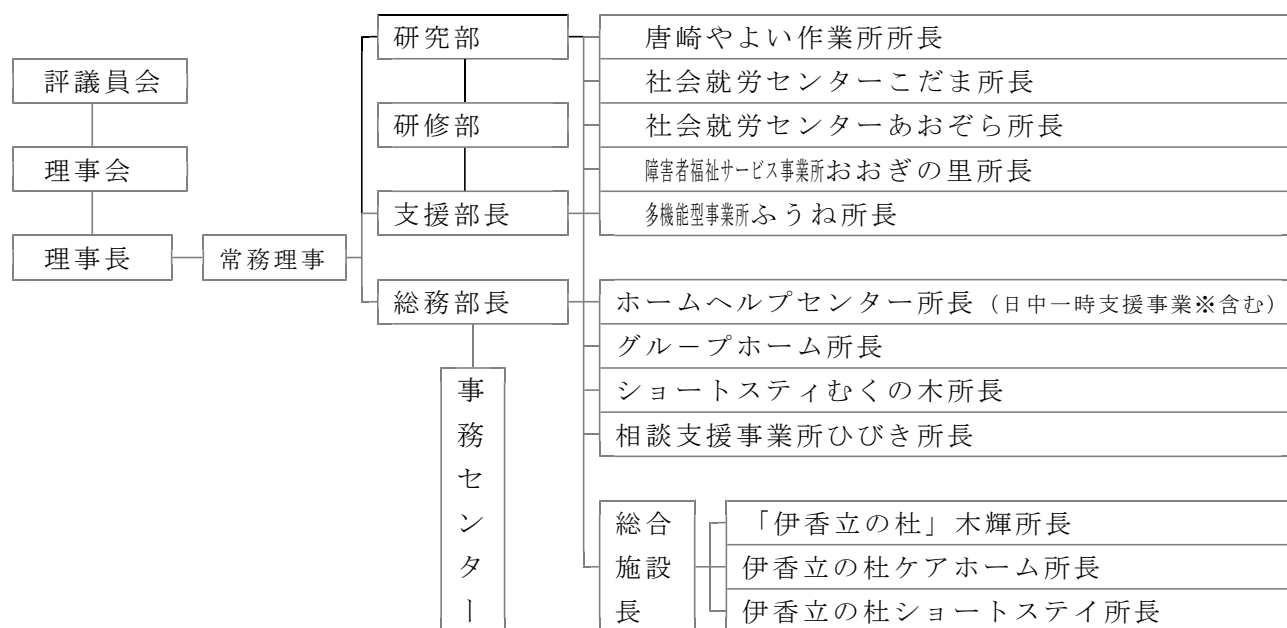
2. 法人の重点課題について

今年度、おおつ福祉会全体としては、下記のことを重点的に取り組む

- ①事業を支えるもっとも重要な基盤である人材確保に全力を上げる。
- ②研修部と研究部を分割し、新任、中堅等の研修・研究活動の充実を図り、人材育成に努める。
- ③大学・短大・専門学校等との学生実習等を積極的に受け入れ連携を深める。
- ④法人の運営の安定を目指し、収支の改善に努める。
- ⑤職員の働き方を見直し、時間外労働の縮減、有給休暇の計画的取得を進める。
- ⑥話しあいを軸に、相互に人格を尊重しあう組織運営に努めるとともに、人権擁護・管理運営の相互点検・交流に努める。
- ⑦ショートステイむくの木・グループホームの改善に向けた取組を進める。管理宿直の試行を継続する。
- ⑧利用者の高齢化などの課題への対応を進める。
- ⑨利用者の自己表現活動としての芸術活動の普及を図る。
- ⑩「障害者権利条約」の具体化の運動を進める。そのためにきょうされん国会請願署名を始めとして、社会保障の充実を目指した運動を進める。

3. おおつ福祉会の組織について

(1) 2020年度のおおつ福祉会の組織は次のとおりとする。



(2) 機関会議等の位置付け

会議名	位置付け	開催頻度	主宰者
評議員会	法人の最高議決機関。 重要事項(理事監事の選任・決算承認・定款変更・基本財産の処分等)の決定	6月(定例) 臨時	理事長
理事会	法人の業務執行の決定機関。	5月、6月、9月、 12月、3月全4回	理事長
施設長会議	法人の基本的方針についての具体的な推進のための協議機関。	隔週に開催	(総務部長)
主任者会議	実践課題に関する検討をする。	月2回開催	担当施設長
研修部	職員研修の企画実行を行う。	月2回開催	(支援部長)
事業企画部	第3期中期計画を初めとする企画実行の事務局を担う。	月1回開催	(支援部長)
給食会議	給食に関する課題の整理と調整を行う。	年5回開催	(支援部長)
広報会議	広報誌「リーチ」の編集発行。	適宜開催	担当施設長
居宅会議	GH、CH、SS、HH生活支援事業所の情報交換と課題整理。	隔月開催	担当施設長
美術会議	造形作品の展覧会への出品や作品展の開催。	適宜開催	担当施設長
リスクマネジメント会議	リスクの管理(ヒヤリハットの事例検討)。	隔月開催	担当施設長
高齢者会議	高齢者の生活上の課題や制度の問題を検討する。	適宜開催	担当施設長
人材確保部会	人材確保の取り組みの情報収集と企画。	月1回開催	担当施設長

4. 他の組織との連携

(1) きょうされん

国会請願署名、賛助会拡大等を通じて国や自治体へ障害者施策の拡充を求める。事業活動においても販売拡大を通して利用者の工賃アップを目指す。賛助会拡大、署名、販売事業を地域との交流を図る手立てとする。人材育成として各種研修に参加するとともに、委員会・部会に積極的に関わる。滋賀支部として対県交渉、大津湖西ブロックとして対市交渉に参加する。滋賀支部の役職を担い、支部運営に寄与する。

(2) 各団体との連携

次の各団体とは、全事業所または個々の事業所単位で加盟し、障害者福祉の向上のためにそれぞれの団体の事業に協力する。

- ・ 大津市障害者施設協議会(大福協)
- ・ 大津市障害者の生活と労働協議会(OSK)
- ・ 特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター
- ・ 滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会
- ・ 滋賀県児童成人福祉施設協議会
- ・ 滋賀県社会就労事業協議会
- ・ 滋賀県中小企業家同友会
- ・ 障害者の生活と権利を守る滋賀県協議会

(3) おおつ福祉会後援会

おおつ福祉会の応援者を増やすとともに障害者福祉の向上を目指して連携し、後援会組織の強化に協力する。運営委員会に役職員を派遣して法人との連携を密にする。会員の拡大に協力し、こだままつりを共催する。

(4) おおつ福祉会家族会連合会

法人に最も近い団体として、障害者施策等の情勢を共有し、連合会を通じて、家族からの要望を受けとめ、年1回、法人役員と協議する場を設ける。

(5) その他の団体

障害福祉団体だけでなく、介護福祉・児童福祉の分野の団体や法人との連携を探る。

5. 研修計画

(1) 新任・中堅研修 5月 29日(金) 新任研修 「ご家族の方から」(仮)
5月 30日(土) 新任・中堅 午前 各テーマで
午後 グループワーク

(2) 人権研修 10~12月 午前 講義等
午後 グループワーク

(3) 研究集会 2021年2月 27日(土)

(4) 中堅研修 ① グループワーク
② 中堅人材育成研修(年間7~8回程度)

(5) 新任フォローアップ 5月の研修後の意見交換(GW)と、基礎学習(年1回)

(6) 着任者研修 3月中~下旬

(7) 研修部自らが、現場の実践の軸となれるための基礎的な学習(発達の理論、人権研修等)を重ねていく。

6. 各事業所計画

各事業所の事業計画は次のとおりとする

(1) 唐崎やよい作業所

- ① 契約数を33人以上とする。開所日を増やし増収に繋げる
- ② 生活介護事業所として、利用者の日中活動を充実させる。具体的には、仕事(手織り・陶芸・リサイクル)、文化的活動(音楽・造形・絵画等)、身体を動かす活動(散歩・体操等)、毎週1回の定期的なレクリエーション(誕生日会、合同造形、カラオケ、グループ活動、季節行事等)、をおこなう。一泊研修旅行を一年おきに半数ずつ実施する。また、利用者の制作した作品を展覧会等に出展し、利用者作品のオリジナルTシャツの作成販売をとおして、社会参加の一環とする。
- ③ 老朽化車両の入れ替えのための車両1台(10人乗り)と、陶芸窯を購入するための助成事業を申請する。またwindows7のサポート終了に伴いwindows10以外のパソコン8台を更新する。
- ④ 職員の専門性を高めるため、研修や専門家による利用者の発達検査及び検討会議をおこなう
- ⑤ 近隣地域との円滑な関係を築き、事業内容や障害のある人への理解を得る。具体的には、やよい通信の発行、缶・古紙回収や物品販売のチラシを、近隣地域に配布する。また、大学・短大等の実習生を積極的に受け入れる。

(2) 社会就労センターこだま

- ① 実習を積極的に受け入れ契約者を増やす。現在の契約者数は43人。また、土曜開所日を増やし利用者の日中の場の保障と収入増へ繋げる。
- ② 高齢化の現状を踏まえ、今後の事業形態や作業内容を検討する。また、高齢化だけでなく長期欠席者

も含めて利用者の状況に応じた処遇検討を関係機関とともに進める。

- ③Windows7のサポート終了に伴い新しいパソコン7台を更新する。
- ④専門家による発達検査およびケース検討会を実施する。
- ⑤一般就労に向けて、関係機関と連携しながら情報提供をしていく。
- ⑥研修旅行を実施する。また、クラブ活動を実施し発表する機会を設ける。スクラムの会（利用者自治会）では、利用者が主体的に取り組みながらも中身の見直しについては一緒に行っていく。
- ⑦地域交流の場として「ぜぜこだまワッシュョイ夏まつり」を開催する。また、積極的に介護等体験や職場体験、ボランティアの受け入れを行う。

(3) 社会就労センターあおぞら

- ①契約者数は36人とする。重度障害者支援加算の取得、出勤率アップなどで収入増を目指す。
- ②厨房の食器洗浄機を更新する。全てのパソコンをWindows10搭載機に更新する。
- ③陶芸・手織り・ビーズ・美術活動で制作した作品に多くの方が触れてもらう機会を得るため、展覧会等への出展参加を行う。
- ④地域との交流を深めるため、6月にあおぞらこまつりを開催する。

(4) 多機能型事業所ふうね

就労継続支援B型事業 あこーる

- ①新規利用契約者を含め、契約者数を30人に近づける。
- ②工賃目標として年額平均15万円とする。
- ③さらに高い工賃をめざす利用者については、一般企業への就職をめざして就労移行事業所（ころーれ）、職安、働き暮らし応援センター等と連携をとり、就職者を出せるよう支援する。
- ④利用者の見えにくい不安や課題を心理の面から探る。そのため心理職と連携を取り定期的に個別面談を行い、日々の支援に活かしていく。
- ⑤利用者自治会活動の中で、利用者が主体的に取り組めるように支援する。

就労移行支援事業 ころーれ

- ①利用契約者を段階的に6人にする。
- ②社会的な知識を学び、暮らしについて考える機会を設定し、さまざまな体験活動を計画し実施する。
- ③生活や仕事に関する相談支援を行い、地域で安心して暮らしていけるようにする。
- ④就職活動に向けて、情報収集を行い、関連機関と連携を深めていく。法人内の事業所への実習及び企業への実習をすすめていく。
- ⑤ホームページの充実とネット販売の体制を確立する。
- ⑥相談支援事業所と連携し、引きこもりなど地域の支援に取り組む。

(5) 障害者福祉サービス事業所おおぎの里

- ①生活介護利用者の1人以上の契約を目指す。また、就労継続支援B型の契約者数を12人以上にしている。
- ②実習の受け入れを積極的に行う。
- ③エレベーター機能維持の修理を行う。
- ④車輜（キャラバン）老朽化のため、リース契約をし直し、新車に入れ替える。
- ⑤地域交流のため継続しておおぎの里フェスタに参加する。

⑥定期的に発達検査・ケースカンファレンスを実施する。

(6) 「伊香立の杜」木輝

①職員配置を整え、毎月、開所日を設け、収入を増やす。

②3階ホールの空調の取替をしていく。また、他の空調の取替についても計画的に進めていく。

引き続き、故障した照明の取替についてはLEDに切り替えていく。

③納涼祭、餅つき大会を、守人の会・ホーム・ショートステイとの共同で開催し、地域との交流を進めていく。

④発達検査及びケースカンファレンスを計画的に進めていく。

(7) 伊香立の杜ケアホーム

①ケアホーム及び山百合ホームの運営を円滑に行えるように職員体制を整えていく。そのために、夜勤者の応募を随時図っていく。

②もくれんに定員1人の空き枠があるため、後期を目途に大津市と連携して利用者の選定を行っていく。

それに合わせて、利用者間での大きなストレスを持たないように居室の変更も含めた環境整備を行っていく。

③エアコン、IH、食洗器等の電化製品を順次買い替えていく。

④土・日・祝日等の時間を利用し、季節に応じたイベントや行事食（年4回程度）をショートステイと共同で取り組む。

⑤伊香立の杜「納涼祭」、「餅つき大会」をショートステイや「守人の会」と共同で開催していく。

(8) グループホーム

①年度途中に空きが出たホームについては、自立支援協議会の調整会議を経た上で、できるだけ受け入れられるようにする。

②財産管理について、利用者預り金規程の徹底を図るとともに、成年後見制度や大津市社会福祉協議会の地域権利擁護事業などの利用を段階的にすすめる。

③利用者の高齢化については、可能な範囲で住環境を整えていくとともに、65歳以上の利用者は介護保険のサービスなども利用できるようケアマネージャーと連携し、今後の生活設計を一緒に考えていく。

④自立生活支援ホームについては、個々人の2年後の自立生活に向けて各関係者とケース会議を定期的に重ねることで、状況変化に応じた支援方針とその方法についての検討および確認を行う。また、自立生活支援ホームである桜野ホームと第2桜野ホームについては2020年11月30日をもって契約終了となるため、運営継続のため行政などと連携しながら移転先を検討してすすめていく。

⑤余暇活動について、月1回程度ホーム行事として余暇活動を提案し、実施する。

⑥利用者の身体機能の状況やホームの老朽化などにより、順次ホームの移転（できれば平屋）を検討していきたいが、建築基準法や消防法の課題もあるため、行政と連携しながらすすめていく。2020年度は土砂災害警戒区域に入っている南志賀ひまわりホームの移転をすすめて行く。

⑦現状の体制では11ホームの人員配置が難しいため、支援者の増員を随時図っていく。

またwindows7のサポート終了に伴いパソコンを2台更新する。

⑧各ホームのエアコンの老朽化に伴い、順次計画的に新調していく。

(9) 伊香立の杜ショートステイ

①知的重度の方を中心に1日平均8.5人の利用を目指していく。

②利用者の安全確保のために、台所に壁と扉を設置する工事を行う。また、故障した照明の取替についてはLEDに切り替えていく。PCを1台更新する。

- ③ケース会議を通して、利用している方の適切な支援をしていく。緊急時の利用についても、各機関と情報共有をしていきながら、適切な対応をしていく。
- ④土・日・祝日等の時間を利用し、季節に応じたイベントや行事食（年4回程度）をケアホームと共同で取り組む。
- ⑤伊香立の杜「納涼祭」、「餅つき大会」を木輝、ケアホーム、「守人の会」と共同で開催していく。また、地域通信を発行していく。（3ヶ月に1回）。

(10) ショートスティむくの木

- ①中軽度の方を中心に、1日平均7人の利用を目標とする。
- ②緊急利用含め多様な要望に対し、本人の特性や背景をふまえ、関係機関と協力して支援を行う。
- ③windows7のサポート終了に伴いパソコンを2台更新する
- ④移転先の土地を確定する。確定した後、国庫補助を申請する。
- ⑤自治会への参加を継続、むくの木通信地域版を発行する。

(11) ホームヘルプセンター

- ①年間支援時間を15,500時間とする。身体介護8,000時間、移動支援7,500時間とする。
- ②日中一時支援事業の年間事業量を、年間の延べ開所日数289日、年間利用人数580人、一か月平均利用人数48人、一日平均利用人数2人以上を目標とする。
- ③老朽化した車両整備を適宜行う。購入の際には補助金申請を行い、難しい場合はリースにて購入する。
- ④大津市自立支援協議会が実施する会議に積極的に参加し、法人外の関係機関との情報共有や連携を深める。
- ⑤各関係機関が実施するケース会議へ参加し、利用者それぞれのケースを丁寧を受け止める。

(12) 相談支援事業所ひびき

- ①相談員複数体制の中で、指定特定相談と大津市の委託相談を中心に、広く大津市の障害児・者の相談窓口としての機能を果たしていく。相談員の相談技術の向上に努める。個別ケースを通して生活の困難さや課題を大津市自立支援協議会にあげ、地域課題として一緒に検討していく。
- ②全てのパソコンをWindows10搭載機に更新する。
- ③大津市全体の相談支援システムの中で役割を押さえた上で、現事業内容の吟味と相談体制の方向性を確認していく。また、来年度から施行される「大津市障害児者地域生活支援拠点等整備事業」に登録する。